

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	情報経営イノベーション専門職大学
設置者名	学校法人 電子学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
情報経営イノベーション学部	情報経営イノベーション学科	夜・通信	14			14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>本学ホームページにて公開。  <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/others/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/others/</a></p>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	情報経営イノベーション専門職大学
設置者名	学校法人 電子学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人HPにて理事名簿を公開している。 (掲載： <a href="https://www.denshigakuen.ac.jp/pdf/officer-list.pdf">https://www.denshigakuen.ac.jp/pdf/officer-list.pdf</a> )
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社学夢堂 代表取締役	2021.12.11 ～ 2024.12.10	組織運営体制への チェック・広報
非常勤	株式会社ファンコーポ レーション 代表取締役社長	2021.12.11 ～ 2024.12.10	組織運営体制への チェック・財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	情報経営イノベーション専門職大学
設置者名	学校法人 電子学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p><b>【教育課程編成及び授業計画の作成について】</b>            教育課程は、年間2回開催される「教育課程連携協議会」にて、外部委員（業界団体・企業から参加）からの意見を参考に、学務委員会を中心とした学内検討を経て決定する。その上で、授業科目における講義・実習等の内容については、科目担当教員が検討して授業計画書（シラバス）を作成する。その後、学務委員が科目間の授業内容の整合性や記載内容等を確認・調整し、最終的な授業計画書が完成する。</p> <p>授業計画書は、学内統一様式で作成し、「シラバス作成要領」に従い、全科目共通で授業の方法、授業科目名、担当教員名、授業概要、授業の目的と到達目標、授業計画（各回の授業内容）、成績評価の方法、テキスト・参考文献等を記載することを必須とし、それに加えて、実務経験のある教員等による授業科目においては、その旨を記載することとしている。            成績評価の基準は、履修規程で定め、「学生便覧」に掲載し、学生に周知している。</p> <p><b>【公表時期について】</b>            授業計画書は、年度の開始時期までにホームページ上で公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本学ホームページで公開。</p> <p><a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位認定については、学則及び履修規程に以下のとおり定め、厳格に運用している。</p> <p><b>【学則より抜粋】</b>            (成績評価)            第42条 成績評価の基準は、情報経営イノベーション専門職大学履修規程の定めるところによる。            2 本学は、学生に対して授業の方法及び内容ならびに授業計画をあらかじめ明示し、成績評価の認定に関しては当該基準に従って適切におこなわなければならない。</p>	

【履修規程より抜粋】

(単位の認定)

- 第12条 授業科目の単位認定は、定期試験または授業期間中の試験、あるいは定期試験の代替となるレポート評価、及びその他によって科目責任者の判断にて行う。
- 2 成績判定は、履修登録された授業科目についてのみ行う。
- 3 履修された授業科目における出席回数が、授業回数の3分の2に達しないと認められる場合は単位の修得ができない。

(成績の評価基準)

第13条 成績の評価は、学期末試験、期中のレポート、試験等、授業への参加度等から単位認定者の判断により総合的に評価する。なお、具体的な評価方法や評価基準は各科目のシラバスにて公示されたものとする。

- 2 成績の評価基準は次のとおりとする。

評価	評点
S	100点～90点
A	89点～80点
B	79点～70点
C	69点～60点
D	59点以下
P	認定
W	取り下げ

- 3 前項に基づき、S・A・B・Cを合格とし単位を付与する。Dを不合格とする。なお、Dは学習到達度の不足により不合格と認定される場合に使用する。なお、不合格となった科目は改めて履修することができる。

- 4 前各項のほか評価外表示は次のとおりとする。

P：他大学等の単位認定

W：履修取り下げ

上記の他、科目担当教員に対しては、シラバスに基づき成績評価を行っていることを示すエビデンスの作成を課すとともに、学生に対しては、「学生便覧」に単位認定の概要や成績評価の基準等を掲載し、履修ガイダンスにおいて周知している。

また、イノベーションマネジャーによる個別学生面談及びFD・SD委員会が主導して各学期に実施する授業評価において、学生の学修意欲や習熟度を把握し、必要に応じて科目担当教員にフィードバックを行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学ではGPA制度を採用し、「グレードポイントアベレージに関する規程」に基づき、以下のとおりGPAを算出している。

各授業科目の成績評価をGP (Grade Point) に換算

GP : S = 4、A = 3、B = 2、C = 1、D = 0、P = 対象外、W = 対象外

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{(当該学期の履修科目で得た GP} \times \text{その授業科目の単位数)の総和}}{\text{(当該学期に履修登録した授業科目の単位数の総和)}}$$

$$\text{年度 GPA} = \frac{\text{(当該年度の履修科目で得た GP} \times \text{その授業科目の単位数)の総和}}{\text{(当該年度に履修登録した授業科目の単位数の総和)}}$$

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{(在学全期間の履修科目で得た GP} \times \text{その授業科目の単位数)の総和}}{\text{(在学全期間中に履修登録した授業科目の単位数の総和)}}$$

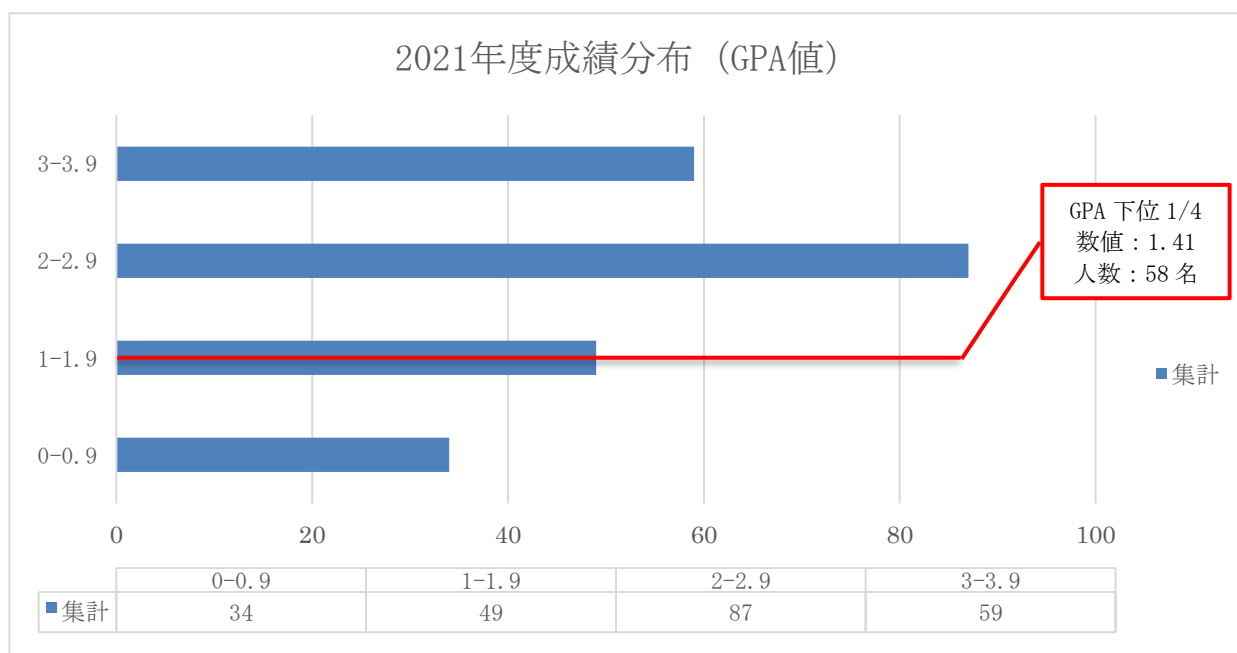
なお、GPAの算出方法や意義については、「学生便覧」や履修ガイダンスで学生に周知するとともに、学期末に本学ポータルサイト「UNI PA」にて学生ごとにGPAを示し、イノベーションマネージャーによる個別学生面談の材料等として活用している。

※「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料」については、以下のとおり。

対象：2021年度 情報経営イノベーション学部1年次

人数：229名

平均：2.24



※GPA 下位 1/4 数値：1.41 人数：58名

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学ホームページで GPA に関する規程を公開している。 <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/others/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/others/</a>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)  <p>ディプロマ・ポリシーを策定し、「職業的自立を図る能力」、「経営に関する知識・スキル」、「情報通信技術に関する知識・スキル」、「国際的コミュニケーション能力」、「時代の変化に対応するビジネスの総合力」に大別して学位の授与にあたって身につけるべき具体的な能力を定めている。</p> <p>また、学則第50条において「学長は、本学に4年以上在学し、所定の単位を修得し、教授会の議を経て卒業することを認められた者に対して卒業を認定する。」と規定するとともに、別表2において履修すべき科目・単位数を定め、教授会において卒業に必要な単位を修得し、学位授与に必要な能力を身につけていることを確認した上で、学長が卒業を認定することとしている。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学ホームページで公開。 ディプロマ・ポリシー <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/outline/policy/">https://www.i-u.ac.jp/information/outline/policy/</a> 学則 <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/</a>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	情報経営イノベーション専門職大学
設置者名	学校法人 電子学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年6月に最新情報を法人HPにて公開している <a href="https://www.denshigakuen.ac.jp/financial_information/">https://www.denshigakuen.ac.jp/financial_information/</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:学校法人電子学園 2022年度事業計画 対象年度:2022年度)
公表方法:法人ホームページで公開 <a href="https://www.denshigakuen.ac.jp/business_plan/">https://www.denshigakuen.ac.jp/business_plan/</a>
中長期計画 (名称:学校法人電子学園長期ビジョン 電子学園NEXT10 対象年度:2016~2025)
公表方法:法人ホームページで公開 <a href="https://www.denshigakuen.ac.jp/">https://www.denshigakuen.ac.jp/</a>

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/evaluation/index.php">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/evaluation/index.php</a>
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:令和2年4月開学のため、認証評価を受審した後、その結果をホームページで公開予定。
---

### (3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 情報経営イノベーション学部
教育研究上の目的 (公表方法: 本学ホームページ公開 <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/</a> )
(概要) 変化し続ける時代の中で、経営と情報通信技術に関する理論と実践力、国際的なコミュニケーション能力、これらを組み合わせた応用力を主体的に身に付け、新たなサービス・ビジネスを生み出す人材を育成し、国際社会と地域社会の産業発展に貢献する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 本学ホームページ公開 <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/outline/policy/">https://www.i-u.ac.jp/information/outline/policy/</a> )
(概要) 養成する人材像を踏まえ、本学の定める履修要件を満たしたうえで 128 単位を修得した者に学位を授与する。 具体的には、以下の能力を身に付けた学生に学位を授与する。 ① 職業的自立を図る能力 ・ 自分のライフ・キャリアに関する明確な目標をもち、その実現のために、必要なステップや優先順位を自ら考え意欲的に行動できる。 ・ グローバルな視野をもってさまざまな人々の抱える課題を多面的・構造的に理解するための知識や方法を身に付けている。 ・ 変化し続ける社会や組織を論理的に捉え順応することができる。 ② 経営に関する知識・スキル ・ 企業経営に関する理論・実践を学ぶことにより、継続的改善に向けた目標を設定し、状況に応じながら計画的に実施することができる。 ・ 市場の情報収集や調査を行い、経営上の課題を発見することができる。 ・ 企業の持続性という観点から、評価・分析する経営理論や実践的技法を身に付けている。 ・ 新たな価値をもたらすサービス・ビジネスを提案することができる。 ③ 情報通信技術に関する知識・スキル ・ システム開発や設計に関する知識やスキルをもとに、実際の開発プロジェクトに参加し顧客の要望や上長からの指示のもとシステム開発・設計ができる。 ・ コンピュータの本質的な側面および、ソフトウェアをつくる技術であるプログラミングを理解し、統合開発環境を活用してソフトウェアの構築ができる。 ・ 基本的なネットワーク通信の仕組み、各種プロトコルや情報セキュリティの全体像を理解しその上で与えられた要求条件を元にデータベースと連携したシステムの構築ができる。 ・ データベースの原理・考え方や基本構造について理解し、関係データベースを設計構築する基礎的な能力を身に付けている。 ・ 情報通信技術を応用的に活用したサービス・ビジネスの知識を身に付けている。 ④ 国際的コミュニケーション能力 ・ グローバルビジネスの現場で説明や討論、意見交換など、必要なコミュニケーションをとることができる。 ・ 文化的背景の異なる人々と協働するために、多文化、文献、様々な業界などを理解することができる。 ⑤ 時代の変化に対応するビジネスの総合力 経営や情報通信技術の専門的知識を体系的に理解し、国際社会と地域社会において、サービス・ビジネスを革新するために、これらの知識を応用することができる。



教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページで公開

<https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/> )

(概要)

卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・スキルなどを修得させるために、基礎科目、職業専門教育科目、展開科目、総合科目を体系的な教育課程として編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業方法により展開する。教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定める。

1. 教育内容

- ① 基礎科目・現代社会基礎科目では、生涯にわたり自らの資質を向上させ、職業的自立を図るべく必要な能力を獲得するために、以下のような教育内容で構成する。
  - ・自分のライフ・キャリアに関する明確な目標をもち、その実現のために、必要なステップや優先順位を自ら考え意欲的に行動できるようキャリアデザインなどの内容を学ぶ。
  - ・グローバルな視野をもってさまざまな人々の抱える課題を多面的・構造的に理解するための知識や方法を身に付けるため、現代社会や語学などの内容を学ぶ。
  - ・変化し続ける社会や組織を論理的に捉え順応することができるよう、数的論理力や数的処理能力などの内容を学ぶ。
- ② 職業専門科目のうち経営科目では、企業の戦略と組織に関する理論を学び、その考え方を生かし、企業経営の現状や目指すべき姿を多面的に理解できるよう以下のような教育内容で構成する。
  - ・企業やビジネスの継続的改善に向けた目標を設定し、それを状況に応じながら計画的に実行できるようマネジメントや起業など企業経営の内容を学ぶ。
  - ・市場の情報収集や調査を行い、経営課題を発見することができるようマーケティングやフィールドリサーチなどの内容を学ぶ。
  - ・企業の持続性という観点から、評価・分析する経営理論や実践的技法を身につけるため、法務や会計などの内容を学ぶ。
  - ・目標の明確化、計画立案から計画遂行に至る能力、システム開発スキル、課題発見・分析・解決を通じたビジネススキルの獲得を行う学びの場として、3年次にさまざまな企業現場での臨地実務実習を約 640 時間設定する。
  - ・新たな価値をもたらすサービス・ビジネスを提案することができるよう 4 年間を通じた必修科目の「イノベーションプロジェクト I～VI」を設置する。
- ③ 職業専門科目のうち情報通信技術科目では、情報通信技術に関する基礎的な知識・スキルを身に付け、システム開発に活用できるよう以下の教育内容で構成する。
  - ・システム開発や設計に関する知識やスキルをもとに、実際の開発プロジェクトに参加し顧客の要望や上長からの指示のもとシステム開発・設計ができるようソフトウェア設計やシステム設計などの内容を学ぶ。
  - ・コンピュータの本質的な側面および、ソフトウェアをつくる技術であるプログラミングを理解し、統合開発環境を活用してソフトウェアの構築ができるようプログラミングやデータ構造や処理法などの内容を学ぶ。
  - ・基本的なネットワーク通信の仕組み、各種プロトコルや情報セキュリティの全体像を理解し、その上で与えられた要求条件を元にデータベースと連携したシステムの構築ができるようネットワーク等の内容を学ぶ。
  - ・データベースの原理・考え方や基本構造について理解し、関係データベースを設計構築する基礎的な能力を身に付ける。
  - ・情報通信技術を応用的に活用したサービス・ビジネスの知識を学ぶ。
- ④ 展開科目・グローバルコミュニケーション科目では、文化的背景の異なる人々と協働するために必要となる文化の違いやビジネスのルールなどを身に付けるため、以下のような教育内容で構成する。
  - ・グローバルビジネスの現場で説明や討論、意見交換など必要なコミュニケーションがとれる

よう英語コミュニケーションなどの内容を学ぶ。

- ・文化的背景の異なる人々と協働するために、多文化、文献、様々な業界などの内容を学ぶ。

- ⑤ 総合科目では、理論と実践の架橋となる科目として、「総合理論演習」「総合実践演習」を3年次後期から4年次にかけて設置し、修得した知識・スキルを統合し、新たなサービスやビジネスを生み出すための実践的かつ応用的な能力を養う。

## 2. 教育方法

- ・目標・記録・評価の総合的ツールであるポートフォリオを4年間かけて作成し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、担任や学生支援専属の職員(イノベーションマネジャー)と共に「ふりかえり」を行う。
- ・主体的な学びの力を高めるために、グループによる少人数の演習科目やプロジェクト学習を取り入れる。
- ・教育課程の体系を理解したうえで履修し学ぶことができるよう、カリキュラムマップを活用した履修指導を行う。
- ・LMS (Learning Management System) による授業の事前事後学習の推進や結果のモニタリングを行う。

## 3. 教育評価

- ・試験評価等をシラバスによってあらかじめ明示し基準に従って適切に行う。また主に試験及びレポートを中心に評価を行う。
- ・各成績評価をもとに単位あたりの成績評価の平均値を示す総合成績評価 GPA(Grade Point Average)を算出して履修指導等に活用する。
- ・インターンシップの履修条件として2年次終了時までに必要な科目の単位を修得していること。
- ・4年間の学修成果は「総合理論演習」「総合実践演習」によって行い、複数教員による評価を活用する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法： 本学ホームページで公開

<https://www.i-u.ac.jp/information/outline/policy/>)

(概要)

本学の教育理念・目的に共感し、以下の①②③④全ての項目に当てはまる人を受け入れる方針である。

- ① 高等学校等までの履修内容の、「国語」あるいは「日本語」を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力と、講義やゼミ、文献読解やレポート作成に必要な基礎的な能力を身に付けている。また、「英語」を通じて、国際的なコミュニケーションの修得に必要な基礎的な能力を身に付けている。同様に「数学」を通じて、情報通信技術に係る数学的思考や論理的な科目に必要な基礎的な能力を身に付けている。
- ② 社会のさまざまな問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- ③ 情報通信技術や経営学に興味があり、その知識やスキルをもとに社会のさまざまな課題解決のため、新たな商品・サービス・ビジネスを生み出したいという意欲がある。
- ④ 学校でのグループ学習、課外活動やボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力しながら課題をやり遂げることができる。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページで公開

<https://www.i-u.ac.jp/information/outline/organization/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
情報経営イノベーション学部	—	15人	6人	6人	人	人	27人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		19人					19人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページで公開 <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD・SD委員会を設置し、概ね月1回程度委員会を開催している。 本委員会主導で、教員の教育力・指導力向上に向けた研修会を年2回（2021年4月～2022年3月）実施するとともに、各学期に授業評価を行い、学生の学修習熟度や授業に対する意見を把握し、担当教員にフィードバックをしている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
情報経営イノベーション学部	200人	217人	108%	600人	639人	106%	0人	0人
合計	200人	217人	108%	600人	639人	106%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考) 令和2年4月開学のため卒業者・進学者・就職者数は該当なし。				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

本学では、高度な実践力を身に付けることを重視しており、自ら学んだ理論をもとにイノベーションプロジェクトをはじめとするプロジェクト型授業を必修とし、主体的な学びに重点を置いた教育を行う。そのためにも、事前学習を学生自ら積極的に進める指導を徹底する。講義では、事前の学習で身に付けた知識を前提としたアクティブ・ラーニング(AL)型のアウトプットを主軸においた授業を展開する。

学生は、履修を希望する授業科目を所定の期間に登録する。3年次にインターンシップを実施することから、3年次進級までにインターンシップに通用する知識・スキルを身に付けることが前提となる。そのため、1年次に履修登録することができる単位数は46単位を上限とする。2年次～4年次については、1年間に履修登録することができる単位数を42単位とする。

### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

本学の成績評価の認定に関しては、試験評価等をシラバスによってあらかじめ明示し基準に従って適切に行う。また講義科目は、試験及びレポートを中心に評価を行う。各成績評価をもとに単位あたりの成績評価の平均値を示す総合成績評価 GPA(Grade Point Average)を算出して履修指導等に活用する。

- ・各種試験等による評価で成績評価を行う。
- ・総合成績評価 GPA を算出して履修指導等に活用する。
- ・履修科目の成績は、S(90点～100点)、A(80点～89点)、B(70点～79点)、C(60点～69点)又はD(60点未満)により評価し、C以上を合格とする。
- ・試験の成績は、学業成績表を持って通知し、学期の開始時に交付する。
- ・4年間の学修成果は、「総合理論演習」「総合実践演習」によって行い、複数教員による評価を活用する。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
情報経営イノベーション学部	情報経営イノベーション学科	128 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページで公表 <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/</a> <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/</a>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
情報経営イノベーション学部	情報経営イノベーション学科	1,080,000 円	200,000 円	320,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 特待生制度を設けるとともに、日本学生支援機構の奨学金の案内や手続きについてもきめ細やかな説明を行い学生のニーズに対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学の養成する人材像に到達できるよう、学生一人ひとりが将来の自分の立ち位置を考え、それに向かって挑戦し、行動できることを目指したキャリア教育を行う。 教育課程内では基礎科目で設定している「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」等で主体的にキャリアを自己形成するスキルを身に付ける。 教育課程外では、本学が設置するデベロップメントセンターにおいて、キャリア形成支援の取組について協議決定し、それを基に、教員や事務職員たるイノベーションマネージャーが学生へのアドバイスを1年次から4年次に亘って継続的かつ個別に行い、就職活動時には業界・企業研究や自己分析、進路相談、面接対など個別対応を中心としつつ、集団面接練習会や就職セミナー、合同企業説明会も定期的に開催する。 また、学生の在学中の起業支援もデベロップメントセンターが行う。同センターは、学生へのアドバイスを4年間に亘って継続的かつ個別に行う。そのほか、業務委託や財務・法務・コンプライアンス等の支援を行う
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) イノベーションマネージャーが担当学生に対して定期的に面談し、心身の状況を把握するとともに、公認心理士を配置し、学生の生活面・学修面の不安等に対する相談ができる場として学生相談室を設けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページで公表  <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/</a> <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/</a> <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/research/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/research/</a> <a href="https://www.i-u.ac.jp/information/facts/others/">https://www.i-u.ac.jp/information/facts/others/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103634
学校名	情報経営イノベーション専門職大学
設置者名	学校法人 電子学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		47人	42人	47人
内 訳	第Ⅰ区分	30人	28人	
	第Ⅱ区分	11人	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				48人
(備考) 特になし。				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。